

兵庫県公報

令和7年3月31日 月曜日 第13号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示

○ 兵庫県民アートギャラリー使用許可申請手続の特例に関する規程を廃止する規程（芸術文化課）…… 1

告 示

兵庫県告示第306号

兵庫県民アートギャラリー使用許可申請手続の特例に関する規程を廃止する規程をここに公布する。

令和7年3月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

兵庫県民アートギャラリー使用許可申請手続の特例に関する規程を廃止する規程

兵庫県民アートギャラリー使用許可申請手続の特例に関する規程（昭和52年兵庫県告示第2181号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。